

遠賀

No.168 2022.11.25

おんがちょう

発行/福岡県遠賀町議会

議会だより



9月定例会

- 令和3年度決算認定 2
- 決算特別委員会審査報告 4
- 一般質問 7
- 辞職勧告決議 10
- 町民インタビューなど 12

遠賀中央幼稚園 避難訓練

令和4年10月4日

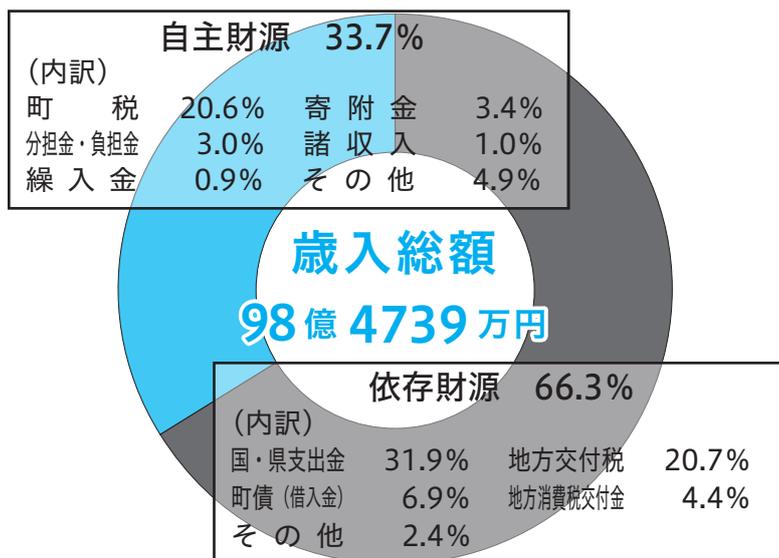
今年も遠賀町消防団第2分団を招いて避難訓練が行われました。園児たちは、園舎から運動場まで、一列に並んでしっかりと避難できました。その後、消防団員が消防車を使っての放水作業を行い、消火訓練を披露しました。

9月定例会は、9月5日から21日まで17日間開催されました。

議案は、令和3年度一般会計と6つの特別会計等の決算、条例改正、令和4年度一般会計補正予算など、20件が上程され、慎重審議を行いました。

行財政運営を!

一般会計 歳入 (万円未満四捨五入)



町税の税目別収入状況 (万円未満四捨五入)

令和3年度 20億3015万円



監査委員要望事項

本年度の普通会計の決算状況をみると、実質単年度収支は1億9896万円の黒字であり、実質収支比率は7.7%となっている。経常収支比率は82.7%と前年度比9.2ポイント低下、実質公債費比率は6.6%となっている。決算額の歳入は前年度比6.8%減、歳出は前年度比8.4%減となっており、決算規模は令和2年度と比較して縮小している。

こうした中、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となった。これに加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界経済の不安定化の影響も重なり、今後の自治体の行財政運営はさらに厳しいものとなることが予想される。

これまで以上に効率的・効果的な行政財政運営を図っていただくよう要望するものである。

令和3年度 各会計歳入歳出決算一覧

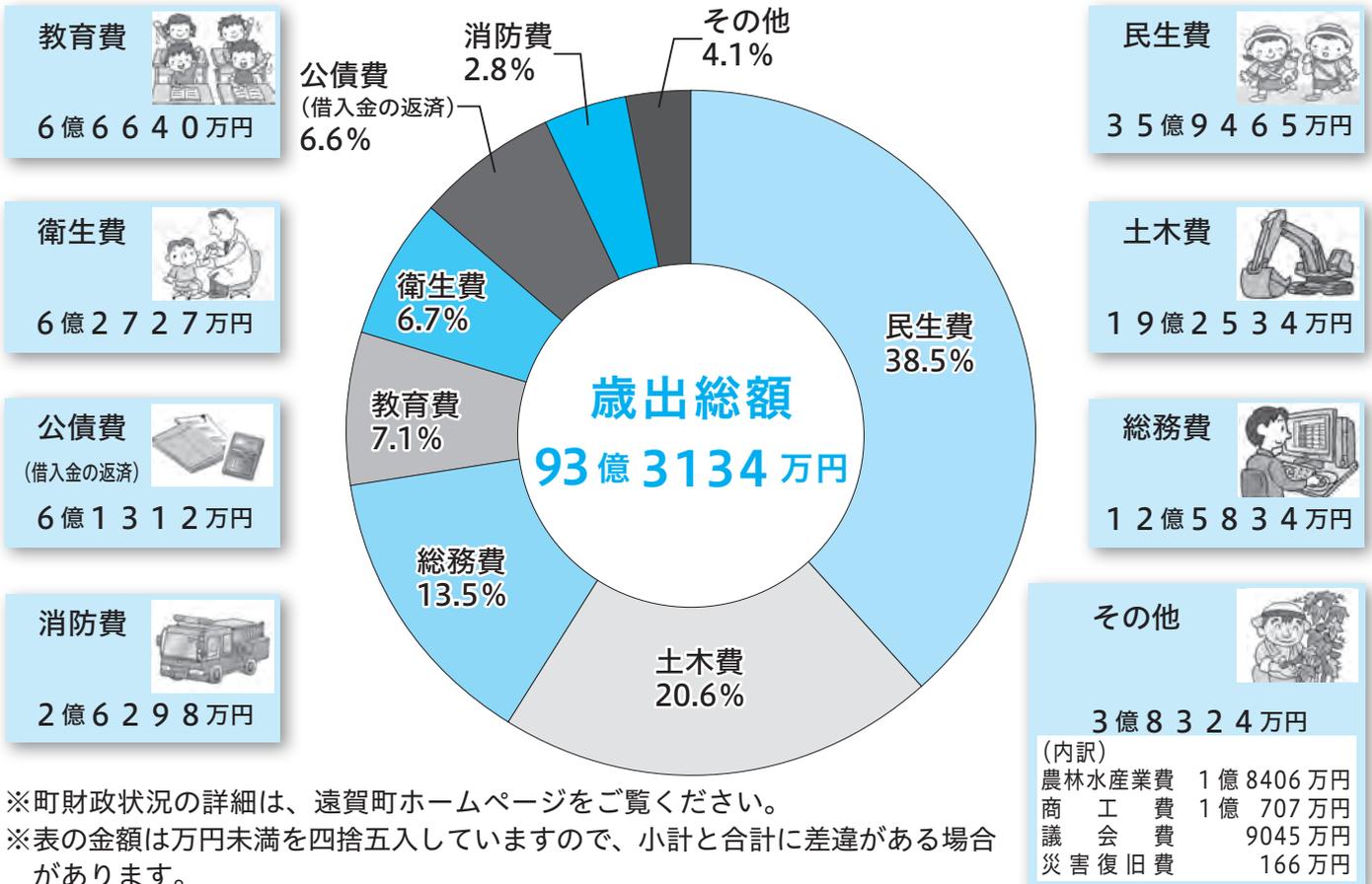
(万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	98億4739万円	93億3134万円	5億1605万円	
下水道事業会計	(収益的) 5億9310万円	5億8011万円	1299万円	
	(資本的) 3億3603万円	4億7878万円	▲1億4276万円	
特別会計	国民健康保険事業	22億3898万円	22億291万円	3606万円
	住宅新築資金等貸付事業	844万円	813万円	31万円
	遠賀霊園事業	6067万円	5560万円	508万円
	土地取得	299万円	294万円	5万円
	後期高齢者医療	3億7704万円	3億7370万円	335万円

アフターコロナを見据えた

一般会計 歳出

(万円未満四捨五入)



その他

(内訳)	
農林水産業費	1億8406万円
商工費	1億707万円
議会費	9045万円
災害復旧費	166万円

令和3年度 決算認定

(一般会計・後期高齢者医療特別会計 賛成多数認定)
 (その他すべて 全員一致認定)

決算規模は縮小、新駅舎・ペDESTリアンデッキ完成



●駅舎・歩行通路等工事委託、おんがみらいテラス建設工事、駅北側広場改修工事、物件移転補償等 9億6344万円
 駅の北側と南側から改札につながる整備が予定通りに進み、おんがみらいテラス建設工事に着手するとともに、予定していた現地建物の移転補償契約も締結しました。

●ふれあい広場トイレ水洗化工事、今古賀中央公園遊具更新工事等 7148万円
 ふれあい広場のトイレ水洗化、今古賀中央公園の大型遊具更新並びに公園施設の点検・補修を行い安全確保に努めました。

令和3年度 決算特別委員会 審査報告

9月12日～14日

令和3年度一般会計と6つの特別会計等の歳入歳出決算について、各担当課から主要施策の事業実績を中心に概要聴取を行い、予算がどのように事務事業に反映されたかを審査しました。

委員長報告

歳入のポイントとして「収入確保の努力が十分に なされているか」に着目し、具体的には「町税の徴収が効果的になされているか」「補助金を予算どおり確保できているか」「その他収入確保の努力が十分であったか」を審査しました。

歳出のポイントとして「議決された予算が適正かつ効果的に執行されたか、また、どのように事業効果が上がったか」に着目し、具体的には「支出が適法適正になされているか」「不用額は妥当



委員長 中野 嘉徳
副委員長 平見 光司
委員 濱田 竜一
仲摩 靖浩
田代 順二
萩尾 修身

決算特別委員会 ～私たちが審査しました～

であるか」「予算の流用や予備費の充当は適正か」「補助金の効果が上がっているか」などについて審査しました。

審査の結果、全議案を認定しました。

こんな質疑がありました

議員 遠賀霊園あり方検討委員会での合葬墓の検討は、場所等含め進んでいるのか。また、何か問題があるのか。

課長 合葬墓や永代供養墓に対するニーズが高まってきているので、その方向で検討している。候補地もこの辺りというところまで、委員会で提案している。令和4年度は利用者アンケートを実施し、回答をまとめ上げて委員会を開催する予定だ。



合葬墓等が検討されている遠賀霊園

議員 政治学級は、希望者が自主的に作っているという捉え方か。

課長 政治学級は自主学級という形で、身近な社会勉強をすることを目的に発足したもので、自主的な活動をされている。その中で政治の勉強をしていく組織で現在、高齢化ということもあり、新たな募集を行うことを話し合う予定である。

議員 防災ウォークに町民が約1000人参加したが、効果はどう考えているか。また、今後も継続していくのか。

課長 今回、地方創生臨時交付金とハザードマップ改訂が重なったため実施した。この防災ウォークでハザードマップを實際歩いてみて、避難経路を確認していただいたことは非常に効果があったと考えている。交付金を活用したので今回限りだ。

議員 デジタル庁長官が今年度、マイナンバーカード100%普及を目標

に立てているが、順調に推移しているのか。

課長 現在、本町の保有率は3月末で、39.7%であり、令和4年度末までには難しいと思う。

しかし、広報や回覧等でお知らせしてかなり申請が増えている状況だ。

議員 保育所の待機児童は、3月末は28人いたが現在は0人である。余剰定員はあるのか。

課長 現在、受け入れを継続しており入所可能である。ただ、3歳児クラスは、そろそろ入所できない状況が発生すると思われる。しかし、企業主導型保育所は、利用者が少なく受け入れ可能だ。



待機児童解消へ増設された保育園

議員 県が国保の運営方針を出した令和元年度と今の状況は大きく変わっている。新型コロナウイルスの蔓延、物価高騰などある中、そのまま国保税を上げるのは住民負担が大きい。県2号線入金を使うことや財源が県になれば国に対し予算の確保をお願いしてほしいと考えるが、課長 令和元年度に健全化計画を策定した段階で、一般会計からの繰り入れは必要でないかという議論が出ていたし、この決算では1500万円弱位繰り入れをしている。今後の税率改正は、運営協議会で十分議論を尽くしていただくことが前提だが、県2号線入金の要綱に、コロナ禍の医療費高騰、物価上昇等は入っていない。今後、県が指定項目を増やすことについては、運営協議会の意見もしっかりお聞きして、要望等含めて考えていきたい。

専決処分の承認

(万円未満四捨五入)

(全員一致承認)

未来へつなぐ生活支援商品券事業

2億354万円

2年半を超える新型コロナウイルス感染症による自粛生活に加え、燃料価格・食料品などの物価高騰により、町民の生活は大きな影響を受け続けている。

そこで今回、町民の生活を支援し、地域経済を循環させ、明るい未来へとつなげるため、町民一人あたり1万円分の商品券を交付する「遠賀町未来へつなぐ生活支援商品券事業」を実施するもの。



生活支援商品券

人事案件

教育委員会委員の任命

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再任に同意するもの。

三浦 知洋 さん

(新町区)

●任期

令和4年11月10日から

令和8年11月9日まで

契約

(万円未満四捨五入)

山手線道路改良工事(その5) 請負契約の締結

(全員一致可決)

戸切川左岸側の地盤改良工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

7756万円

▽契約の相手方

株式会社大和総合建設

▽工期

令和5年3月17日

駅南地区防災水路改築工事に伴う令和4年度実施協定の締結

(全員一致可決)

駅南地区防災水路全長648m内の約90mを令和4年度に改築するもの。

▽協定の目的

駅南地区防災水路改築工事に伴う遠賀町遠賀川駅南土地区画整理組合との委託協定

▽協定金額

1億1445万円

▽協定の相手方

遠賀町遠賀川駅南土地区画整理組合

▽協定の相手方

障害者支援センターさくら空調改修工事請負契約の締結

(全員一致可決)

既存のガス式空調設備を電気式に改修するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

5820万円

▽契約の相手方

株式会社佐藤商店

▽工期

令和5年3月31日

公の施設に係る指定管理者の指定

(賛成多数可決)

令和5年4月1日オープン予定の交流施設「おんがみらいテラス」の指定管理者を指定するもの。

▽指定管理者

みらいテラス管理運営

共同企業体

(代表企業)

株式会社パブリックビ

ジネスジャパン

(構成企業)

株式会社サン・ライフ

▽管理期間

令和5年4月1日から

令和8年3月31日まで

令和4年度

一般会計補正予算

1億6309万円増額

(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第5回目の補正予算は、1億6309万円を増額し、予算規模は83億5164万円になりました。

【主なもの】

備品購入費

97万円

30年以上経て劣化した町旗を作り替えるもの。

工事請負費

400万円

鬼津区内の平田川サイ

フォンの改修工事を行うもの。

新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等生活支援給付費

518万円

新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養中の人がいる世帯に対して、食料品を含む生活物資を支給するもの。

予防接種コールセンター業務委託料

1760万円

10月以降のワクチン接種実施に伴う予約業務を委託するもの。

集団接種執務委託料

1177万円

10月以降のワクチン接種実施に伴う医療従事者への委託料を計上するもの。



おんがみらいテラス完成予想図



ワクチン接種会場

中小事業者物価高騰等支援金

2875万円

物価高騰または燃料油価格高騰等（原材料費・燃料費・光熱水費）の影響を受けている事業者に対して、物価上昇率（前年同時期との比較）に応じて支援金を支給するもの。

- ・ 上昇率3%以上5%未満
- ・ 一律5万円
- ・ 上昇率5%以上
- ・ 一律10万円

地区ごみステーション用
ごみ箱設置補助金

250万円

各自治区より要望のあった、ごみ箱43基を、ごみステーションに設置するもの。



現在、設置されているごみ箱

請願

猫による被害についての請願

（紹介議員 濱田 竜一）

（全員一致採択）

【請願の要旨】

近隣の飼い猫の敷地内への侵入により、ふん尿や騒音被害に悩まされ、猫による被害の対策に係る費用もかさみ大きな負担となっている。

また、小さな子どもへの健康被害も心配されるため、住民が安心して生活できるように、次の4点について町に対策を求める。

1. 飼い主としての責任やモラルを遵守するような指導
2. 忌避材等の猫よけに係る費用に対する補助
3. 敷地内への侵入を防ぐ超音波発生装置等の被害軽減器の無償貸し出し
4. ふん害等の防止に関する条例

請願に対する第二常任委員会の委員長報告

この請願は、近所の飼い猫が自宅敷地内に侵入することにより、ふん尿被害や騒音被害に悩まされた7名の住民から出されたものである。

委員会の質疑・討論では、

- ・ 県が貸し出している超音波発生装置は宗像・遠賀保健福祉環境事務所で10台しかなく、少なくとも7名の方が一斉に希望した場合に足りるのか。町でスムーズに貸し出せるように配慮するべきではないか。
- ・ 条例の制定についてはかなりの自治体で制定しているので、前向きに検討する必要があるのではないか。
- ・ 町の立場としては難しい部分はあるが、議会の立場としては住民の思いを行政にしっかり伝えるべきだ。などの意見が各委員から出された。

以上を踏まえ採決をした結果、全員一致で採択となった。

7月
臨時会
7月15日開催

令和4年度
一般会計補正予算
8221万円増額
(万円未満四捨五入)

（全員一致可決）

第3回目の補正予算は、8221万を増額し、予算規模は79億8501万円になりました。

【主なもの】

子育て世帯応援商品券

3000万円

高校生世代以下の子どもを持つ保護者に、子ども一人当たり1万円分の商品券を交付し、子育て世帯を支援するもの。

がんばれ学生おんがー
ル給付金

2000万円

物価高騰などに直面し、苦しい状態に陥っている遠賀町出身の学生を支援するもの。一人につき、5万円を給付する。

賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席) ※全員一致の議案は除いています。

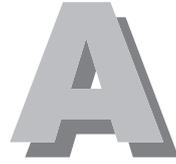
議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
会議名	議案名	萩本	中野	舩添	萩尾	二村	加藤	(欠番)	田代	仲摩	濱田	平見	織田	仲野
9月 定例会	公の施設に係る指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○
	令和3年度遠賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○
	令和3年度遠賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○
	萩尾修身議員に対する議員辞職勧告決議を求める動議	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



おだ たかのり
織田 隆徳



「おながみらいテラス」に 投票所の開設を



期日前投票所の開設を、研究する
ように指示している



遠賀川駅舎と
「おながみらいテラス完成予想図」
投票所の開設を期待します

「みらいテラス」
に投票所の開設を

議員 投票率の低下対策
として考えている方策を
尋ねる。

町長 投票率の低い若年
層に向け①18歳到達者全
員に啓発冊子とグッズの
送付 ②投票立会人の募
集 ③町内小中学校に選
挙啓発ポスターコンクー
ルへの参加案内 ④期日
前投票へ行くためコミュ
ニティバスの無料券を配
布などを実施しており、
引き続き投票率向上対策
を実施する。

議員 ①選挙事務への若
者の積極的な活用 ②学
校で模擬選挙の実施 ③
大学生や高校生・小中
生議会の開催 ④「みら
いテラス」での投票所の
開設を提言する。

町長 選挙に興味を持っ
ていただけよう積極的
な発信をすべきだと思っ
ている。「みらいテラス」
に投票所の開設は、担当

課長に研究するように指
示している。

軽要介護の地域支
援事業での対応は

議員 現在、国では令和
6年度の介護保険制度改
定に向けての議論が始ま
っている。5月に財務省
の財政制度等審議会がま
とめた提言では、要介護
認定者のうち、要介護1
・2の人を地域支援事業
へ移行が示されている。
移行された場合、本町と
しての問題点と、対応で
きるのか尋ねる。

また、利用料の原則2
割負担やケアマネジメン
トの利用者負担の導入も
示されている。実施され
た場合、利用制限が生じ
重症化するのではないか
危惧している。対応を尋
ねる。

町長 要介護1・2の人
が地域支援事業へ移行さ
れた場合、①地域支援事
業の受け皿となる地域包
括支援センターのケアマ

ネ体制確保 ②介護給付
から予防給付になり、サ
ービス報酬単価の減少に
よるサービス提供事業所
運営の圧迫 ③いきいき
クラブなど総合事業の受
け皿環境の整備が問題と
なる。

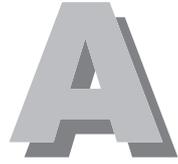
今後の動きに注視し、
サービス利用者に支障が
生じないようにする必要
がある。

また、本来必要なサー
ビスの利用制限が生じ、
重症化することはあつて
はならない。福岡県介護
保険広域連合での問題点
の共有を図り、国に対し
慎重な議論を求めている
たい。

※他にも「学校部活動
の地域移行」と「古野町
長4年間の町政運営と今
後の方針」について質問
しました。



各地区公民館の耐震性は担保されているのか



避難場所としている地区公民館については安全と判断している



はぎもと えつこ
萩本 悦子



地震発災時、各地区公民館は緊急指定避難場所となっているが

地区公民館の耐震性

議員 本町のハザードマップでは、千代丸公民館・道管集会所以外の地区公民館は緊急指定避難場所となっている。

6月5日の町内一斉訓練では「震度6強」の地震が想定されたが、これほど大きな地震では、余震を伴うことが多く、また余震を繰り返すことで、被害が拡大する。地区公民館の耐震性や安全性は担保されているのか。

町長 昭和56年6月以前の旧建築基準法で建設された公民館は、若松・鬼津・尾崎・今古賀・広渡・木守の6公民館であるが、平成25年度にこれらの公民館すべてに耐震診断を行い、安全であることを確認している。

また、その他の公民館についてもすべて新建築基準法に基づいて建設されており、安全であること

を確認している。

車中泊避難場所の整備

議員 コロナ禍にあつては、災害時には、ホテルや知人宅、車中泊避難等の分散避難が推奨されている。そこで本町での車中泊避難場所の整備について、どのように考えるか。

町長 現在、高台に位置する企業や社会福祉法人等に災害時における駐車場の一時使用についての依頼を行い、災害時協定に向けた取り組みを進めている。

協定締結の折には、住民の方々にホームページ等を通じて「どここの施設には自家用車何台分」といった形で、わかりやすく示していきたい。

また、今後も駐車場の一時使用ができる施設等の掘り起こしを行い、協力いただける企業等を増やしていきたい。

防災士の活用

議員 本町の防災士育成事業では、資格取得のために全額（1万1500円）を補助している。費用対効果を確認するためにも資格取得後の活動については、把握しているのか。

町長 町の補助で資格を取得された方々には当然今後の活動を期待するところではあるが、すべての方々の活動は把握できていない。ただ、自主防災組織と連携して活動している方もいるので、今後はこのような連携も必要と考える。

議員 防災士の活動には、情報交換・意見交換・スキルアップ研修等を行う「場」が必要だ。

協議会や連絡会等を設置する考えはないか。

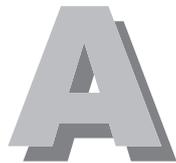
町長 現在、町では任意の団体設立に向けた働きかけを進めている。



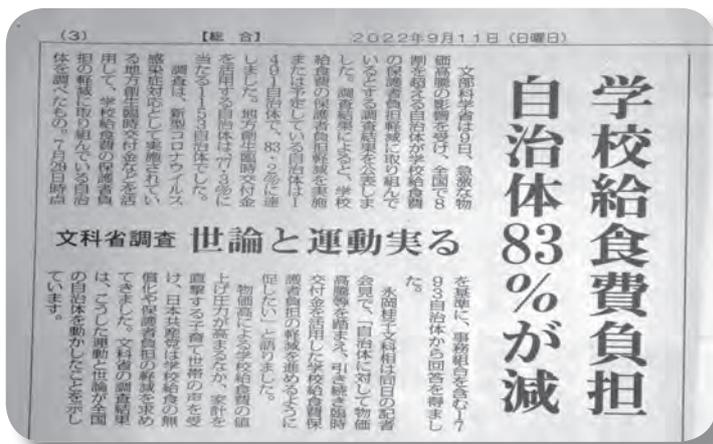
たしろ じゅんじ
田代 順二



文科省の学校給食費負担軽減要請にどう応えるのか



子育て支援も優先的に検討し、配分額の約半分を充当している



文科省調査結果の新聞記事
しんぶん赤旗9月11日付より抜粋

文科省学校給食費 保護者負担軽減を

議員 文部科学省が事務

連絡で、学校給食費保護者負担軽減を改めて呼びかけた。どう応えるのか。

町長 原油価格や物価高騰により、事業者だけでなく、住民全てがこの影響を受けている。政府はその状況を鑑み、新型コロナナ地方創生臨時交付金を本町にも6516万円を配分した。事務連絡を受け、真に困窮している方から優先的に全8事業の緊急対策を講じた。

子育て支援も優先的に進め、学校給食支援事業と子育て世帯商品券交付事業を実施し、配分額の約半分を充当している。この度、未来へつなぐ生活支援商品券事業で追加の間接支援を行っている。今後も、総合的な子育て支援を適時検討する。

教育長 教育委員会としては、食育推進において学

校給食は、食への関心を高める重要な時間と考慮しており、物価高騰に応じてこれまで通りの地元産食材を使用した栄養バランスや量を保った学校給食が提供できるよう、給食費の値上げで保護者負担増とならないようにと食材費高騰分の措置として、7月臨時会で給食材料費241万円の増額を承認していただいた。

学校給食費の負担軽減は、対象者が限られることもあり、対象者が広く、支援内容も幅広く活用できる子育て世帯商品券交付事業を決定し、未来へつなぐ生活支援商品券事業も併せ、学校給食費の直接的軽減ではなく、間接的な支援で保護者負担の軽減を図ることとした。

国葬は国民に弔意を強制するのは

議員 国葬は国民に弔意を強制することにつながる。町の考えを尋ねる。

町長 国葬は、国において行われる儀式だ。安倍元総理の国葬実施は閣議決定されているが、現時点で国より本町に対し、国葬実施に伴う通知等は何も示されていない。そのため、今回の国葬が町民に対し、弔意を強制するという認識はない。

議員 政府は、学校での弔旗の掲揚や黙とうについて検討中としている。教育基本法は政治的中立をうたうが考えを尋ねる。

教育長 文部科学大臣が「国葬実施にあたり、国民一人一人の弔意を求めるとの誤解を招くことのないように、教育委員会への弔意表明の協力要望はしない」と明言した。よって、現時点で小中学校に通知を出す予定はない。

ただ、要望があつた場合内容を確認して検討していくつもりである。

※この他にも「新型コロナウイルス感染症対策」について質問しました。

萩尾修身議員への

議員辞職勧告決議を可決

9月定例会最終日の9月21日、萩尾修身議員に対し議員辞職を求める動議が議員から提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。辞職勧告の理由と、動議に対する議論の経緯を掲載します。

辞職勧告決議を求める動議の要旨

住民から提出された抗議文への対応不足と、議員としての資質の欠如

動議の内容(要旨)

7名の住民から提出された抗議文は、長年、萩尾議員の餌い猫や、萩尾議員が餌を与えている野良猫が、敷地内に侵入し糞尿をし、悪臭や騒音の被害にあっている。何度も本人に注意したが、萩尾議員からは「うちの猫ではない」「糞は自分の家に投げ入れてください」と言うだけで対応してもらえない。

このような社会秩序を守れない、倫理観のない人物が議員をしているのは許せないとの内容で、本町議会には萩尾議員に対し、餌い主の責任を遵守するよう指導すること、萩尾議員には謝罪と改善を要望するものである。我々、遠賀町議会議員は、町民から負託を受け

た者としてその立場と職責の重さを十分に理解し、法令、条例を遵守することとはもちろん、高い倫理観と良識をもって町民の模範となるよう努めていかなければならない。遠賀町議会基本条例第19条第1項において「議員は、町民の信頼及び負託に応えるため、高い倫理観を持たなければならない」としている。また、同第2項において「議員は、町民の代表としての自覚と良識を持ち、議員としての品位を保持しなければならない」と明記されている。しかし、萩尾議員は、今回の猫の飼育に対する町民からの指摘に対して適切な対応をとらず、議員としての資質を問われる事態を生じさせたこと。

● 議会での協議において、飼育方法の改善策の回答を求めたにもかかわらず議会への正式な回答がないこと。
● 議会に示されたチラシによる改善策は、抗議者の理解を得られるものでないこと。
● 町民からの抗議文が議会に提出されたことは遠賀町議会の恥ずべきことで、議員全員の資質が問われる問題にもかかわらず、議員に対する一言の発言もないこと。
● 度重なる委員会などの遅刻。
● 委員会で決められた文書等の提出期限を守らない。
● 十分な調査を行わず議

会で発言する。
● 自分の考えを主張し、他の議員の指摘や注意を無視する。
等、日頃の行動及び言動は、遠賀町議会基本条例第19条に違反していることは明白である。
よって、萩尾議員には、事態の重大さを真摯に受け止め、自らの意思により議員の職を辞することをお勧めする。

萩尾議員の弁明(要旨)

この度は、私事の不徳で町民や議会にご迷惑をかけ申し訳なく思います。特に私個人に対して、抗議文という厳しいご意見をいただき、非常に反省しています。また辞職勧告決議の動議が出されたことに対しても不徳の致すところで、議会に私事でご迷惑をかけたことに、非常に申し訳なく思います。今後也十分に気を付けたいと思います。

萩尾議員の辞職を求める動議 賛成7、反対3で可決

住民からの抗議文で議会に求められていた萩尾議員への謝罪と改善要求を受け、3回の協議を行いました。萩尾議員には、議会に対して謝罪文ならびに改善策を文書で提出するよう求めていましたが、最後まで議会への正式な回答がありませんでした。

結果、動議が提出され、賛成7名、反対3名で動議は可決されました。本会議での動議に対する議員の賛成及び反対の意見は次の通りです。

反対討論(要旨)

● 本件については、これまで数回協議をしており、議員辞職勧告は、これまでの話し合いをほごにすることになる。住民から求められているのは指導であり、ここで辞職勧告を出すことは我々議会の無力さを示すことになる。● 本人が改善点を述べているので、それを見守る必要があるのではないか。

賛成討論(要旨)

● 議会から改善策を正式に何度も求められているにもかかわらず提出しないのは、一般的な常識に欠けている。また、猫の問題に限らず、遅刻をする、文書の提出期限を守らない、十分な調査・研究なく議会で発言するなど、議員として基本的な資質が欠けている。

抗議文に対する協議会での議論

● 抗議文の提出を受け、議会では全議員による3回の協議を行いました。以下、協議中の各議員と萩尾議員の主な発言内容を掲載します。
抗議文に対する
萩尾議員の発言内容

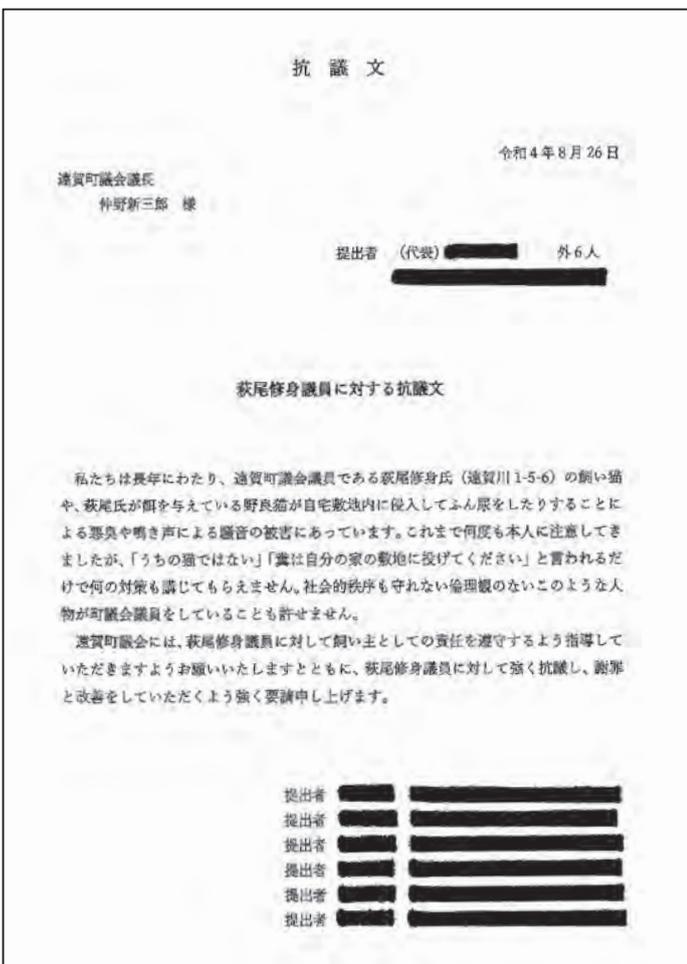
▼ 以前も問題になり、議長に注意を受けた後、気を付けていたが、家を出入りする時に猫が外に出たりした。
▼ これまでも数日に一度見回りをしていたが、見回りの範囲を広げ、毎日見回りをしたい。
▼ 抗議文に「何度も本人に注意しました」とあるが、言われたことは一度もなかった。
▼ 2年前から色々対策を立てているが、家を

萩尾議員に対する各議員からの意見

● 飛び出て2、3日帰ってこないこともある。
● 見回りの範囲を広げる、毎日見回る等は、根本的な改善策ではない。
● 前回は隣の家から苦情があったと言いつつ、今回は苦情は一度もなかったというのは整合性が無い。
● 抗議者はパトロールでなく、しっかりした飼育を望んでいる。

● 逃げて2、3日帰ってこないなら、野良猫を繁殖している可能性があり、もうパトロールで糞を拾うとかで済む問題ではない。
● ケージの中で飼う、避妊・去勢手術をする、ハーネスでつなぐ等、根本的な解決策を再三伝えるが、萩尾議員から前向きな意見が出てこない。

● 萩尾議員が具体的な対策を立てないなら、議会として以上の経緯を説明し、請願者に謝罪することしかできない。
● 各議員の発言を受けての萩尾議員の意見



住民から提出された抗議文

▼ 今まで避妊手術とか考えてなかったが、指摘を受けたので、考えていきたい。(なお、期限を区切って、避妊手術・去勢手術をする・しないの回答をするよう求めたが、回答はありませんでした。)

町民インタビュー

遠賀川区で毎週火曜日

に「えがお食堂」という子ども食堂を運営されている「NPO法人つどいの代表、松井力さんにインタビューをしました。

Q えがお食堂を始めたきっかけを教えてください。

松井さん 以前から社会に恩返しをしたいと思い、空き店舗を利用して地域貢献を思い立ったのがきっかけです。今は社会の役に立っているという喜びに満足しています。

Q 現在の活動状況を教えてください。

松井さん 弁当と食堂での食事を合わせて、1日に約100食を提供しています。現在ボランティアの方が15名在籍し、毎週6、7名の方に手伝ってもらっています。

地域の方々や企業、町から支援を受け、エアコンやパソコンなどを購入

させていたいただきました。世間の情の厚さに感謝しています。



ボランティアの皆さん

Q 今後の活動を教えてください。

松井さん えがお食堂については、現在の活動を継続できるように、後継者づくりが必要になります。また9月から、えがお食堂2階の空きスペースを活用して、子ども塾を開催しています。

ここでは、元教員である柴田晴夫先生をはじめ、さまざまな経験を持たれた8名のスタッフにご協力いただき、学習支援や不登校の相談など、必要なサポートを無料で行っています。ぜひご利用ください。

第31回全国市町村交流レガッタ大会

9月24、25日に茨城県潮来市の茨城国体漕艇会場の公認ポートコースで開催され、本町からは、議会と、男子のおんがの赤しそ、女子のロックKIZの3チームが参加しました。

潮来市は、茨城県の南部にあり、水と緑に恵まれた自然豊かな水郷の街としてボート競技等が盛んに開催されています。

予選当日は、台風15号の影響による雨の中でしたが各チームとも奮闘しロックKIZとおんがの赤しそは2位で通過し議会は4位でした。



スタート地点へ向かう議会チーム



(エルゴによる競技)
右上：ロックKIZ
左上：おんがの赤しそ
右下：遠賀町議会

翌日の決勝では、強風のため、エルゴによる1000mを4人で交代し1人250mずつ漕ぐ競技となり、各クルー初めての事で不安になりましたが、総合順位ではロックKIZは7位、議会は13位でした。

おんがの赤しそは2位で表彰され、素晴らしい結果を残し、本大会を無事に終えることができました。

次回の定例会は 12月です

詳しい日程は、11月下旬に遠賀町ホームページ (<https://www.town.onga.lg.jp>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター
※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あともがき

今年の台風14号は九州上陸時にも伊勢湾台風並みの強風と言われ、九州各地に被害をもたらしました。

9月19日には福岡県の上空を通過しましたが、幸いにも本町は大きな被害を受けずに済みましたが、被害を受けた自治体の皆さまにはお見舞い申し上げます。

今回の台風を経験し、私も台風への対応について、考えさせられました。台風14号は明け方に最接近しましたが、夜間の避難は危険を伴うため、前日の明るい時間帯での判断が必要になりました。早い時間の判断には、

正確な情報収集が必要になるため、今後も国や自治体、メディア等が発する情報を正確に収集し、地域の災害対応に役立たせたいと考えます。

仲摩 靖浩

遠賀議会だより

発行責任者

議長 仲野 新三郎

議会広報 常任委員会

委員長 田代 順二

副委員長 仲摩 靖浩

委員

舩添 博孝

萩尾 修身

二村 誠司

平見 光司